

空き家の活用等でお困りの所有者の方へ

～空家等管理活用支援法人制度のご案内～

空き家を
売りたい、貸したい

相続した空き家を
管理できない

空き家の樹木や
建物の管理が心配

相続問題で空き家を
活用できない



空家等管理活用 支援法人制度とは

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、前橋市が支援法人を指定します。
- ・当該法人が宅地建物取引士、建築士、司法書士、弁護士などの専門家などと連携し、ワンストップで相談や支援を行います。

詳細はこちら ▶



空家等管理活用 支援法人の活用について

- ・市が相談等をお伺いし、希望する法人をご案内します。支援法人へ直接連絡の上、相談することも可能です。
- ・支援法人によっては、事前予約が必要な場合がありますのでご確認ください。

空家等管理活用支援法人一覧は
裏面をご覧ください ▶▶▶

[問合せ] 前橋市 都市計画部 建築住宅課 空家利活用センター
〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号
TEL : 027-898-6081 mail : akiya@city.maebashi.gunma.jp

前橋市空家等管理活用支援法人一覧(指定順)

No	支援法人名	支援法人概要	所在地・連絡先
1	一般社団法人 群馬県宅地建物取引 業協会 	県内多数の不動産事業者が所属する団体です。不動産の専門知識に加え、弁護士や建設・解体事業者等との連携により、空き家の相談、管理、売却、活用まで幅広く支援し、地域の空き家対策に取り組んでいます。	前橋市南町1-8-11 TEL: 027-243-3388 E-mail: takmae@xp.wind.jp
2	株式会社AlbaLink (アルバリンク) 	一般的な不動産会社では対応が難しい空き家や不動産に特化した事業者です。専門知識を持つスタッフが丁寧に相談に応じ、直接買取も行うことで、所有者の負担軽減と空き家問題の円滑な解決を支援しています。	高崎市江木町1657 TEL: 0120-897-461 E-mail: albalink_fudousan_t akasaki@albalink.co.jp
3	株式会社上毛新聞社 	県内22万部の日刊紙発行による情報発信力を活かし、「ぐんま空き家のお悩み解決隊」を運営しています。専門家と連携した相談対応やセミナー開催を通じて、空き家問題の解決と適正管理の促進に取り組んでいます。	前橋市古市町1-50-21 TEL: 027-254-9951 E-mail: sumika@raijin.com
4	株式会社 ネクスウィル 	空き家や未登記物件、家財が残る不動産など、流通が難しい不動産の課題解決を専門とする事業者です。所有者の事情に寄り添い、売却や利活用をワンストップで支援し、自治体と連携しながら空き家の流通促進と有効活用に取り組んでいます。	東京都港区新橋5-10-5 PMO新橋II TEL: 0120-536-408 E-mail: regional@nexwill.co.jp
5	株式会社 クラッソーネ 	空き家の売却や解体、相続、片付けなどを支援し、自治体と連携して空き家問題の解決と安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。	東京都千代田区紀尾井町3-32紀尾井町ヒルズ西館 TEL: 0120-304-395 (平日9時00分～18時00分)
6	公益社団法人 全日本不動産協会 	「全日ラビー空き家相談ネットワーク」を運営し、全国47都道府県の組織網を活かして空き家の相談対応に取り組んでいます。地域の不動産事業者と連携し、空き家の管理・売却・利活用などを総合的に支援しています。	新前橋町19-2全日群馬会館 TEL: 027-255-6280
7	空き家価値創造研究 所株式会社 	空き家相談窓口を設置し、対面・電話・オンラインで幅広い相談に対応しています。リフォーム、賃貸、売買仲介、解体などの事業実績を活かし、専門家ネットワークと連携して相談から課題解決まで一貫した支援を行っています。	渋川市半田1832-18 TEL: 0279-33-9105 E-mail: akiya@osawaya.co.jp
8	マークスライフ 株式会社 	空き家や相続不動産など地域の不動産課題の解決に取り組んでいます。売買・買取や利活用の提案を行うとともに、自治体や関係団体と連携し、空き家の発生予防や流通促進を通じて、地域の住環境向上と活性化に貢献します。	高崎市あら町206高崎あら町センタービル TEL: 050-8893-6722 E-mail:info@marks-house.jp